

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年11月28日)

- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

..... 1

(生活安全部生活安全企画課)

- 鳥取県中部地震発生に伴う警察措置について

..... 2

(警備部警備第二課)

警 察 本 部



## 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

平成28年11月28日  
警察本部  
(生活安全部生活安全企画課)

年末及び年始における特別警戒取締りの実施について、下記のとおり報告する。

記

### 1 実施目的

年末年始における各種事件・事故や雑踏事故の発生を抑止するため、地域の実態に応じた警察活動を展開し、県民生活の安全と平穏を確保する。

### 2 実施期間

平成28年12月1日(木)から平成29年1月4日(水)までの35日間

#### (1) 第1期【広報啓発期間】 12月1日(木)から12月15日(木)までの間

- 各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動
- 自治体等の関係機関や防犯ボランティア団体と協働した事件・事故防止のための防犯活動

#### (2) 第2期【重点警戒期間】 12月16日(金)から12月31日(土)までの間

- 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパー・マーケット等に対する立ち寄り警戒活動の強化
- 警察による警戒取締り等街頭活動の強化及び防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図った合同パトロール活動

#### (3) 第3期【初詣等雑踏警戒期間】 1月1日(日)から1月4日(水)までの間

- 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

### 3 県下一斉の活動

#### (1) 「防犯の日」12月12日(月)、「年金支給日」における被害防止広報 12月15日(木)

第1期「広報啓発期間」中の12月12日(月)が『防犯の日』、最終日である12月15日(木)が『年金支給日』であることから、盜難被害防止や特殊詐欺被害の未然防止を図るため、スーパー、金融機関等において、利用者に対する広報啓発を実施する。

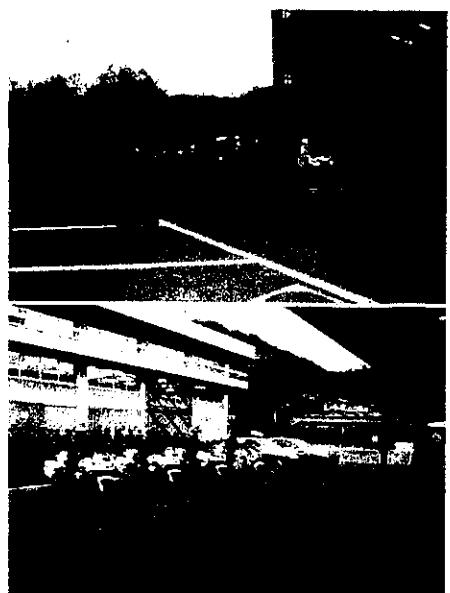
#### (2) 出動式の実施 12月16日(金)

第2期「重点警戒期間」の初日となる12月16日(金)に、警察本部及び全警察署において県下一斉の出動式を実施する。

【昨年の出動式の状況】

### 4 啓発活動の推進

年末年始の特別警戒取締りのポスター、リーフレットを作製し、警察署、交番・駐在所のほか、自治体や公民館等に配布して、啓発活動を実施する。



### 5 各警察署における主な取組

- 繁華街・飲食店街における警戒取締り
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する重点警ら
- 飲酒運転等の悪質交通違反指導取締り
- 防犯ボランティア等との合同パトロール
- 特殊詐欺を始めとする各種犯罪被害防止広報

## 鳥取県中部地震発生に伴う警察措置について

平成28年11月28日  
警察本部  
(警備部警備第二課)

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震に伴う警察措置について、下記のとおり報告する。  
記

### 1 地震の概要

#### (1) 発生時刻

平成28年10月21日（金）午後2時7分

#### (2) 震源

鳥取県中部（マグニチュード6.6、震源の深さ約11km）

### 2 警備（指揮）体制

#### (1) 非常災害警備本部（警備本部長：警察本部長）

- 設置期間  
10月21日午後2時20分から10月26日午後0時40分まで
- 警備体制（特別派遣部隊を含む。）  
約500人（最大時）

#### (2) 特別災害警備本部（警備本部長：警察本部長）

- 設置期間  
10月26日午後0時40分から10月31日午前10時00分まで
- 警備体制  
約150人

#### (3) 総合災害警備本部（警備本部長：警備部長）

- 設置期間  
10月31日午前10時00分から11月4日午後2時00分まで
- 警備体制  
約50人

#### (4) 災害警備連絡室（警備本部長：警備第二課長）

- 設置期間  
11月4日午後2時00分から11月21日午後5時15分まで
- 警備体制  
約15人

### 3 特別派遣部隊（警察法第60条に基づく援助の要求）

大阪府警察、兵庫県警察、島根県警察、岡山県警察、広島県警察、福岡県警察から、広域緊急援助隊、広域警察航空隊等の派遣を受けた。

### 4 警備実施状況

#### (1) 情報収集

鳥取県警察部隊、特別派遣部隊及び機動警察通信隊による、地上及び上空から被災状況等の情報収集を実施した。

#### (2) 交通対策

信号減灯、道路損壊地域における交通整理・交通規制等を実施した。

#### (3) 防犯活動

住民避難地区、避難所周辺における空き家対策、防犯活動を実施した。

#### (4) 避難所訪問活動

鳥取県警察女性警察官特別機動隊（愛称：おしどり隊）による、避難所の巡回訪問、相談対応、防犯指導等を実施した。

### 5 その他

鳥取県警察のホームページにおいて、震災に便乗した各種犯罪被害防止の広報を実施中である。

【警察部隊の活動状況】



（特別派遣部隊の入県状況）



（特別派遣部隊の入県申告状況）



（おしどり隊員による避難所訪問）



（おしどり隊員による避難所訪問）